

平成23年第5回 荅北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成23年5月25日(水)
午後1時30分 から 午後1時50分
2. 開催場所 荅北町役場2階庁議室
3. 本日の出席委員(14名)

1番	木村茂人	2番	塚田修彦
3番	後藤政次	4番	小野三幸
5番	大仁田金次	6番	松本良明
7番	田中文彦	8番	内尾明美
9番	西田悟	10番	高道修二
11番	山本政人	12番	錦戸幸春
13番	宮崎敬三	14番	山下時義(職務代理者)
15番	岡村貞夫(会長)		

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長欠席のため委員が互選した委員(職務代理者)がその職務を代理する。

4. 本日の欠席委員(1名)
15番 岡村貞夫

5. 議事日程

- 日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
- 日程第2. 議案第44号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第3. 議案第45号 農用地利用集積計画の認定について
- 日程第4. その他

6. 総会書記(農業委員会事務局職員)

事務局長 吉村文雄・事務局長補佐 坂元俊司・主幹 松村保則

7. 会議の概要

1, 開 会

開会 午後1時29分

事務局(□□) こんにちは。本日は皆様ご存じのことかと思っておりますけれど、□□会長が入院の為欠席でございます。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長欠席のため委員が互選した委員がその職務を代理する。とございます。従いまして、皆様方から職務代理者として、□□委員さんを互選頂いておりますので、本日の議長を□□委員さんにお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議 長(□□) 皆さんこんにちは。今年は非常に雨が少なくご存じの様に志岐ダムが先週から断水になったと申すこととございます。しかしながら台風第2号が発生し北上を続けております。この台風が必ず日本列島にも雨を降らせてくれるものと期待をしている次第でございます。町では、早速12カ所に給水施設を設置して頂きまして、それぞれ灌水が出来る体制を設けて頂いているところで。只今事務局から説明がありました様に、非常に日頃は元気であられる□□会長が本日は入院をされていると申すことと、私が代理を務めさせて頂きます。よろしくお願いいたします。本日の欠席は、□□委員さんでございます。

2, 議事録署名委員及び総会書記の指名

議事日程第1の議事録署名者及び総会書記の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、5番の大仁田金次委員さんと6番の松本良明委員さんをお願い致します。本日の会議書記には、農業委員会事務局の吉村氏及び坂元氏並びに松村氏を指名致します。

3, 議 事

それでは、議事に入ります。まず日程第2. 議案第44号農地

法第5条の規定による許可申請についてを上程致します。事務局に説明を求めます。

事務局(□□) 日程第2. 議案第44号、農地法第5条の規定による許可申請についてご説明致します。3ページをお開きください。申請人の借り受け人は□□の□□□□□さんで、貸渡人は同じく□□の□□□□さんです。申請物件は、△△字△△の畑、1筆205㎡の内89.63㎡です。転用の目的は個人住宅で、権利を設定し又は移転しようとする理由の詳細は、現在母と同居中だが、今回家族が新たに同居する運びとなり、現在の住居では手狭である。家族と相談したところ、隣接の土地を用地として借り受け住宅を建設できることとなったので、申請地を住宅敷地として整備し利用したい。と言うものです。場所及び施設の概要につきましては、4ページから10ページに図示しております。農地法に基づく農地転用の許可の検討事項の転用目的及び使用目的の実現性の適否ですが、土地の選定、申請事由の妥当性及び被害防除対策においても、事業計画、資金計画、排水図、排水同意書等関係書類も添えられており、審議要点については、現地確認、書類審査、本人への聞き取り等の結果適当であると判断致します。以上です。

議長(□□) ありがとうございます。今、事務局の方から説明を頂きました。この件についてご意見のある方は挙手をお願い致します。

□番(□□□) はい。(□番 □□□委員挙手)

議長(□□) はい。□□□委員。

□番(□□□) 地図上ではわかりにくいと思いますが、□□□□さんの上になります。□□□□さんの道路を隔てた反対側が□□□□さんの住宅でございまして、奥さんの名義になっているようですが、その息子さんとお孫さんが住む目的で作られると言うことです。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

議長(□□) 他にご意見のあられる方は挙手をお願いします。

(ありませんの声)

はい。他にご意見がございませんので、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。

全員賛成でございますので許可することに致します。

次に日程第3．議案第45号農用地利用集積計画の認定についてを議題とします。事務局に説明を求めます。なお、この議案の新規の案件につきましては、□□□□さんが借り手となる案件でございます。従いまして、農業委員会法第24条の規定に基づく議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

(□□□□退席)

事務局(□□)

日程第3．議案第45号農用地利用集積計画の認定について説明致します。13ページをお開きください。

新規の利用権等の種類が、利用権設定賃借権で設定の期間が10年7ヶ月、借り手が□□□の□□□□さんで、設定を行う農用地は、△△△字△△△の田、2筆1,739㎡。貸し手は、同じく□□□の□□□□さんです。次に、再設定の利用権等の種類が利用権設定賃借権で設定の期間が、5年7ヶ月、借り手が□□□□の□□□□さん。設定を行う農用地は、△△△△字△△△の田、1筆1,508㎡。貸し手は、同じく□□□□の□□□□さんです。新規、再設定とも利用内容は水稻の作付です。以上です。

議長(□□)

今事務局から説明がありました。この件についてご意見のある方は挙手願います。

(ありませんの声)

議長(□□)

ありませんか。

(はいの声多数)

はい。ないようでございますので、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。

全員賛成でございますので許可することに致します。

議事参与の案件が終了いたしましたので、□□□□の入室を許可いたします。

(□□□□入室自席に着席)

議案につきましては、以上でございますが、その他の項で事務局からお願い致します。

事務局(□□)

それでは、その他の項で説明したいと思います。

(資料により説明する。)

1. 農地法施行規則第32条1項1号に基づく届出について
(2件報告)
2. 農地改良届けについて(報告)
3. 賃借料情報の報告について(H, 22年中公告分集計の報告)
4. 東北地方太平洋沖地震義援金について(送金の報告)
5. ホームページ掲載後の農業者の意見を踏まえたH, 22年度活動の点検・評価及びH, 23年度活動計画について(報告)
6. 次回総会6月27日、月曜日の午前9時30分開催予定

議長(□□)

農業委員会の議題は以上でございます。以上をもちまして、平成23年第5回総会を閉会致します。

閉会 午後13時50分

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する

荅北町農業委員会会長職務代理者

〃 農業委員

〃 農業委員